

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	国民年金基金連合会への事務費補助		担当部局庁	年金局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成3年度		担当課室	企業年金国民年金基金課		課長 渡辺 由美子	
会計区分	一般会計		施策名	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	確定拠出年金法第2条第3項及び第5項		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	確定拠出年金個人型年金(以下「個人型年金」という。)の事業の管理運営及び国民年金基金の中途脱退者に対する年金給付の事務を行っている国民年金基金連合会(以下「連合会」という。)に対し、事務に要する経費について一定の補助を行うことにより円滑かつ適正な事業実施を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	連合会に対し、以下の経費の一部を対象として補助しているものである。 ①個人型年金の事業の管理・運営に必要な電算機借料、通知書等印刷・郵送費等 ②中途脱退者に係る記録の承継通知、裁定請求書、年金証書等の作成・発送等 ※②については、平成23年度より補助対象外としている。 補助率：定額						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算					
		繰越し等					
		計	1,187	1,150	206	120	67
	執行額	1,187	1,150	180			
	執行率(%)	100	100	87			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	国民年金基金の中途脱退者に係る国民年金基金連合会への移換人数(累積)		成果実績 万人	38.1	40.6	41.1	-
	国民年金基金の中途脱退者に係る年金受給者数		万人	3.1	4.0	4.3	-
	国民年金基金の中途脱退者に係る年金支給総額		億円	55.8	67.1	80.2	-
	個人型年金加入者数		達成度 万人	10.1	11.2	12.4	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	国民年金基金の中途脱退者に係る国民年金基金連合会への移換人数(累積)		活動実績 万人	38.1	40.6	41.1	-
	国民年金基金の中途脱退者に係る年金受給者数		(当初見込み) 万人	3.1	4.0	4.3	-
	国民年金基金の中途脱退者に係る年金支給総額		億円	55.8	67.1	80.2	-
	個人型年金加入者数		万人	10.1	11.2	12.4	-
単位当たりコスト	-		算出根拠	受給者あたりの積算をしていないためコストを出すことは困難			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	国民年金基金連合会事務費補助金	120	67	加入者手数料引き上げ(予定)による収入増※			
				※加入者手数料引き上げについては、個人型年金規約策定委員会での議決を要す。			
	計	120	67				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	法律により連合会が実施者として指定されている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	法律により連合会が実施者として指定されている。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	連合会に対する事務費補助金については、これまでも効率化・縮減を図ってきたところであるが、昨年の行政事業レビューの結果を踏まえ、平成23年度からは、中途脱退者給付事業については、補助の対象外とし、独自財源により賄っている。また、確定拠出年金個人型年金に係る管理運営事業においても、事業内容の一層の精査及び加入者増を図ることにより、更なる補助金の削減に努め、平成25年度予算より廃止(独自財源化)を予定している。		
一部改善	平成22年度において執行状況を踏まえた見直しを行っているが、平成22年度行政事業レビュー公開プロセスの結果を踏まえ、引き続き効率化に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
平成22年度行政事業レビュー公開プロセス等の結果の結果を踏まえ、手数料収入の増等により補助金を削減した。(反映額:▲53百万円)			
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<b>事業仕分け第1弾 事業番号2-35「企業年金等普及促進費」</b> ※事務費補助金等を含めた(項)全体が評価の対象とされたものであること。 【評価結果】 予算要求を縮減(1/3程度) 【とりまとめコメント】 結論としては、予算の縮減ということをお願いする。割合は1/3程度を削減し、更に削っていただきたい。とりわけ天下りの役員の報酬については、これまで通り払われているのであれば、厳しく見直して欲しい。また、補助金の算定根拠もよく分からないということであれば、一般会計から税金を投入するという事は厳しい。 <b>行政事業レビュー公開プロセス</b> 平成22年度 事業番号526 国民年金基金連合会への事務費補助 (結果)事業は継続するが更なる見直しが必要 (とりまとめコメント)手数料負担の水準や加入者増について精緻なシミュレーションを行い、具体的な数字と目標を明確にして、議論を重ねる必要がある。 事業費の総額の削減の努力については、さらに精緻に見直すべき。			

厚生労働省  
平成22年度 180百万円

○連合会が行っている補助対象事業(中途脱退者給付事業及び個人型年金に係る管理運営事業)が、適切に遂行できるよう、交付要綱に基づき補助金の交付を行っている。

A. 国民年金基金連合会  
平成22年度 180百万円

- ①確定拠出年金法に基づき、個人型年金の加入資格の確認、拠出限度額の管理及び加入者等原簿の管理等を行っている。
  - ②中途脱退者について、個別の基金で長期間にわたり年金記録を管理し、給付することは困難かつ非効率であることから、法律の規定により連合会が年金の支給義務を引き継ぎ、老後に年金支給を行っている。
- ※

※ ②については、平成23年度より補助対象外としている。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

A. 22'.国民年金基金連合会事務費補助金			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
運営費	個人型年金の事業の管理・運営に必要な電算機借料、通知書等印刷・郵送費等に係る経費	152			
運営費	中途脱退者に係る記録の承継通知、裁定請求のご案内、年金証書、振込通知書等の印刷・発送等及び記録管理・電算借料等に要する経費	28			
計		180	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国民年金基金連合会	①個人型年金の事業の管理・運営に必要な電算機借料、通知書等印刷・郵送費等 ②中途脱退者に係る記録の承継通知、裁定請求書、年金証書等の作成・発送等	180		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					